

令和7年度岩手県手話通訳者登録試験実施要項

1 目的

この要項は、「地域生活支援事業実施要綱」（平成18年8月1日障発第0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）及び岩手県の「手話通訳者養成・研修・派遣等事業運営要領」による手話通訳者登録試験の実施について必要な事項を定めるものとする。

2 実施主体

岩手県立視聴覚障がい者情報センター

3 登録試験の方法

登録試験は、社会福祉法人全国手話研修センターが主催し実施する「手話通訳者養成課程修了者に対する全国統一試験実施要綱」（以下「全国統一試験実施要綱」という。）及び「2025年度手話通訳者全国統一試験の手引き」（以下「手引き」という。）に基づき実施する。

4 登録試験の内容

手話通訳者として必要な知識・技能を審査するため、全国統一試験実施要綱及び手引きに基づき次の筆記試験及び実技試験を行う。

(1) 筆記試験

手話通訳に必要な基礎知識、国語

(2) 実技試験

場面通訳

5 実施日

令和7年12月6日（土）午前10時から
（受付：午前9時から9時30分まで）

6 試験会場

岩手県立視聴覚障がい者情報センター
（盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 いわて県民情報交流センター《アイーナ》4階）

7 受験申込み

受験申込書等を岩手県立視聴覚障がい者情報センターに請求後、必要事項を記入の上、郵送又は直接、岩手県立視聴覚障がい者情報センターへ申し込む。

送付先：〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7番1号 電話 019-606-1743

申込期限：令和7年9月19日（金）必着厳守

8 受験資格

(1) 手話通訳者養成課程修了者

(2) 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

※ 岩手県外で開催された手話通訳者養成課程修了者は、受験申込みの際、修了を証する書類の写しを添付すること。

※ 「手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者」とは、他の都道府県（指定都市、中核市、特別区）において、通訳者として登録し活動していた者で、かつ、社会福祉法人全国手話研修センターが主催し実施する「手話通訳者養成課程修了者に対する全国統一試験」又は社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが実施する「手話通訳技能認定試験」に合格していない者とする。

2025年度 手話通訳者全国統一試験の手引き

実施：岩手県立視聴覚障がい者情報センター
社会福祉法人 全国手話研修センター

I. 試験概要

手話通訳者として必要な知識および技能を審査するために、本試験では筆記試験および実技試験を実施します。試験問題、採点基準、合否判定基準、および具体的な実施方法については、社会福祉法人 全国手話研修センターから提供を受け、各都道府県および政令指定都市の試験実施団体が、それに基づいて「手話通訳者全国統一試験」を実施します。

1. 試験日：2025年 12月 6日(土)
2. 申込締切：2025年 9月 19日(金)
3. 合否発表：2026年 3月 1日(日)
4. 試験内容：＜筆記試験＞ 手話通訳者に必要な基礎知識・国語
＜実技試験＞ 場面通訳
5. 試験会場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)4階 岩手県立視聴覚障がい者情報センター
6. 申込先：岩手県立視聴覚障がい者情報センター
7. 問い合わせ先：TEL:019-606-1743 FAX:019-606-1744

II. 受験対象者 下記のいずれかに該当する人

1. 手話通訳者養成課程修了者
2. 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有するもの

III. 試験科目及び出題範囲

1. 筆記試験(100分)
(1)手話通訳者に必要な基礎知識

【出題範囲に対応するテキスト】 発行：社会福祉法人全国手話研修センター

「手話奉仕員養成のための講義テキスト」(第4版 2025年4月1日発行)		
「手話通訳 I ホップ ステップ ジャンプ」	(第3版6刷	2025年2月13日発行)
「手話通訳 II ホップ ステップ ジャンプ」	(第5版	2024年7月1日発行)
「手話通訳 III ホップ ステップ ジャンプ」	(第2版	2025年4月30日発行)
「手話通訳者養成のための講義テキスト 改訂版」(第4版 2025年2月13日発行)		

※各テキストの重版に伴う正誤表は、インターネット上でご確認いただけます。
内容の詳細は、以下のホームページ内の「出版物案内」ページをご覧ください。

- 全国手話研修センター：「出版・発行物のご案内」
<https://www.com-sagano.com/books/>
- 全日本ろうあ連盟：「出版物のご案内」
<https://jfd.shop-pro.jp/>



(2)国 語

手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲

- ① 発音の仕方、音の区別、アクセント等
- ② 単語(言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等)
- ③ 文法(品詞、文の構造等)
- ④ 文字(漢字、仮名遣い、表記法等)
- ⑤ 表現法(敬語の使い方、諸種の文章の書き方等)
- ⑥ 文章読解(やや長文の論理的な読解・要約等)
- ⑦ 簡単な文学史

2. 実技試験

場面通訳試験(場面における聞き取り及び読み取り通訳) 1 問

ろう者ときこえる人の会話場面が収められた映像(約 4 分間)が再生されます。その会話を、その場で通訳してください。出題内容は、相談、医療、労働、文化活動など、日常生活に関わる場面から出題されます。通訳の内容はビデオカメラで収録し、後日採点・評価を行います。

IV. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、以下の書類を、試験実施団体へご提出ください。

受験申込書

記入漏れのないよう、ボールペンを使用し、楷書で正確にご記入ください。

受験票 および 受理票

※どちらも切り離さずにご提出ください

提出いただく写真は、申し込み日以前 6 か月以内に撮影された証明写真(縦 4.0cm×横 3.0cm)をご用意ください。正面から撮影された、本人確認が容易な上半身(無帽・無背景)のものとし、スナップ写真や不鮮明なものは使用できません。写真の裏面には、必ずボールペンで氏名を記入のうえ、所定の欄に貼付してください。

V. 受験者への注意事項

1. 試験全般

- ・試験中は、試験会場の指定された場所以外への立ち入りは禁止されています。
- ・喫煙は、館内及び敷地内全てで全面禁煙です。
- ・試験会場内では、試験に関するお問い合わせには対応いたしません。
- ・試験会場に入室したら、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、パソコンなどの通信機器は、試験終了まで使用できません。試験監督者の指示に従って、必ず電源を切ってください。
- ・その他、試験監督者の指示には必ず従ってください。
- ・受験票は、合否発表があるまで大切に保管してください。
- ・合否や合格証書に関するお問い合わせは、試験実施団体へお願いいたします。

2. 筆記試験

- ・試験当日は、必ず受験票を持参し、試験中は机の上に置いてください。
- ・試験開始の 30 分前までに入室し、ご自身の受験番号に対応する席に着席してください。
- ・筆記用具として、鉛筆および消しゴムを持参してください。

3. 実技試験

実技試験は受験番号の順に実施します。呼び出しがあるまでは、静かに所定の場所で待機してください。